

保護者の年収目安と軽減額等(年額)

平成29年度から  
授業料軽減助成金(都内在住の方)が拡充されました!



年収目安(モデル世帯) ※1	授業料の負担軽減		授業料以外の負担軽減	学費全般の支援
	就学支援金(国)	授業料軽減助成金(都)	奨学給付金(都)	育英資金(都)
約910万円 ~ 約760万円	118,800円			
約760万円 ~ 約590万円	118,800円	323,200円		
約590万円 ~ 約350万円	178,200円	263,800円		
約350万円 ~ 約250万円	237,600円	204,400円		
約250万円 未満	297,000円	145,000円	133,000円 ・84,000円	
生活保護世帯	297,000円	145,000円	52,600円	

授業料負担軽減額の合計 ※2  
 442,000円

世帯の条件によって利用可能な貸付制度です。  
 420,000円

※1 年収の目安は、給与収入のみの4人世帯(夫婦と子ども2人)をモデルとした場合です。年収は目安であり、審査は住民税課税額(年額)等に基づき行います。

※2 就学支援金と授業料軽減助成金の支給総額(最大軽減額)は、442,000円の範囲内で保護者が負担する在学校の授業料が上限となります。

「就学支援金・授業料軽減助成金・奨学給付金・育英資金(一般募集)」の申請について

入学先の私立高等学校等から、各制度の申請手続きについてお知らせします。  
また、当財団のホームページからも随時ご案内しています。

※育英資金には中学3年次に申し込む予約募集(高等学校等進学後の貸付)もあります。

